

大会特別規則

① 競技運営に関する事項

1. 大会特別規則で決められた事項は、チーム全員に徹底させること。
2. 選手の登録は20名以内とし、メール添付ファイルにて7月5日迄に松下宛に提出すること。
3. 登録名簿の提出後は、選手の追加及び変更は認めない。
4. ユニホームは、同一・同型・同衣裳を着用する。
5. 選手の背番号は、0番20番までの中で連番とし、主将は10番、監督は30番、コーチは29番、28番とし統一する。
6. 試合中にベンチに入れる人員は、チーム代表者1名、スコアラー1名と登録された監督、コーチ、選手20名とする。
7. ベンチは、組合せ番号の若い方を1塁側とする。
8. メンバー交換は、原則として試合開始予定時間の30分前とする。対戦チームはメンバー表を3部作成、本部に提出し攻守を決定する。
9. 前の試合が早く終了した場合、試合開始予定時間前でもグラウンド整備が完了次第、次の試合を開始する。
10. 試合開始予定時間になっても会場に来ないチームは、原則として試合を棄権したものとみなす。
11. ファールボールは、ベンチ側で処理し球審に届けること。ただし、バックネット前のボールは、攻撃側で処理すること。
12. 小雨の場合でも、グラウンドが使用可能な場合は試合を行う。
13. 試合は、フェアプレーを基本とし、危険なプレー及び好ましくない野次は厳禁する。

② 特別規定

1. 試合は、7回戦とし、5回(4回1/2)を持って成立とする。
2. 試合時間は1時間30分とし、試合開始後1時間30分を経過した後は新しい回に入らない。
またこの時5回(4回1/2)に達していなくても、均等回の攻撃終了をもって勝敗を決する。
3. コールドゲームは、暗黒降雨5回(4回1/2)とし、得点差は3回以降10点差、5回以降7点差とする。ただし、決勝戦は除く。
4. 試合が1時間30分経過後、若しくは時間内で7回終了後も同点の場合は、延長戦を行わず直ちにタイブレーク方式により試合を行い、勝敗を決する。
5. タイブレーク方式は、次の通り行う。
 - ① 打者は継続打順、アウトカウントは無死、走者を1・2塁とする。
 - ② 走者は前回の最終打者を1塁とし、その前の打者を2塁走者とする。
 - ③ 上記を2回繰り返しても決着が付かない場合は、抽選により決する。
 - ④ 選手の交代は、通常の規則によって認められる交代は許される。
6. 抗議の出来るものは、当該プレーヤー、監督のうちの1名とする。
7. 試合前のノックは、当日の状況により行う。
8. 捕手は、必ずヘルメット、マスク、プロテクター、レガース、ファールカップを着用すること。
9. 試合は、スピーディに行う。
 - ① 1イニング目と投手交代時の投球練習を7球・1分以内とし、その他のイニングの投球練習は3球とする。
 - ② 打者は、速やかに打者席に入り打撃姿勢をとること。
 - ③ 次打者は、必ず次ぎ打者席に低い姿勢で入ること。

④攻守交代は、駆け足で行う。

⑤打者がみだりに打者席を外した場合は、球審はタイムをかけずに投手の投球に対し正規な判定をして「ボール」、「ストライク」を宣言する。

⑥投手が捕手のサインを見るときは、必ずプレートについて見ること。

⑦ボールを受けた投手は、速やかに投球板を踏んで投球位置につくこと。

⑧タイムを要求せずにダッグアウトを出たり、みだりにタイムを要求しては成らない。

10. タイムの制限

①試合中に選手が、スパイクの紐を結び直すためのタイムは認めない。

②タイムは、1分間を限度とする。ただし、審判員が認めた場合はこの限りではない。

11. グラウンド状況によりデッドラインを超えた場合、投手のけん制球の暴投はテイクワンとし、野手の場合はテイクツーとする。

12. 打者が頭部にデッドボールを受けた時は、球審は直ちに臨時代走の措置を行う。この場合の臨時代走は、打順の前者とする。ただし、投手及び捕手を除くことを認める。

13. 投手の投球制限

① 投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日70球とする。タイブレーク含めて70球、1日2試合の場合は2試合で70球とする。

② 投球制限の管理はネット裏本部で実施しそれを優先する。

14. サングラスの着用は、原則として禁止する。但し、特段の事情があり着用する場合は、ネット裏の本部と相手チームの了承を得て使用すること。

15. 選手の健康管理のため、保護者等(2名以内)がダッグアウト内に入る事を認める。

16. その他、大会特別規則に定めのない事項については、全日本軟式野球規則を準用する。

③ 抽選に関する事項

対戦組合せの抽選は、大会を主催する草加市少年野球連盟が大会に参加する各チームに代わり、厳正かつ公正に行う。

④ 事故等の対応

大会に参加した役員、審判、指導者、選手及び応援等の父兄等の全ての不慮・不測の事故等については、全て各個人及び各チームの責任において処理する。

⑤ その他

新型コロナウイルス感染症の予防等の対応は、参加する各チームの責任において行い、大会開催中に発症などの事案が発生しないよう厳重に注意し大会に参加すること。併せて、発症などの事案が発生した場合においても各チームの責任において、スムーズな対応が出来るよう参加者等の管理を行うこと。